

新十津川町社会福祉協議会

【事務所】 新十津川町字中央306番地3 [みらいえ]
☎ 76-2600 FAX 76-3505

ふれあい

No.249

 ふれあいネットワーク

認知症を
知ろう!

ふれあいサロン事業～第5弾～

認知症セミナー



日 時：10月24日(金) 午後2時～3時

場 所：みらいえ 多目的ホール

講 師：空知中部広域連合

介護保険係 内久保 亜希恵 氏



参加
無料

予約
不要

持ち物
不要

認知症になっても、住み慣れた
地域で笑顔で暮らせるように。

あたたかい地域づくりを
一緒に考えるセミナーです。

第20回チャリティカラオケ 出演者大募集

日 時 **12月7日(日)** 場 所 **ゆめりあ**

【参加要件】

◆町内在住または町内企業にお勤めの方

◆2人以上のユニットでの出演

※歌唱はフルコーラス、歌唱の前後で司会者とのトークあり

申込締切：11月14日(金)

申込先：☎76-2600

(赤い羽根チャリティカラオケ実行委員会)

ステージの
主役は
あなた!
歌で新十津川に笑顔を!!



※応募者多数の場合は、抽選となります。

歳末たすけあい見舞金の贈呈希望者募集

新十津川町共同募金委員会では、皆さんから寄せられた歳末たすけあい義援金を町内在住の生活困窮者に見舞金として贈呈しています。贈呈を希望される方は、お住まいの行政区長、民生委員または新十津川町共同募金委員会にお問い合わせください。

対象者 生活が困窮しており、次に該当する方および世帯(生活保護受給者及び福祉施設入居者は除く)

- ①在宅寝たきり高齢者 ②重度心身障がい者 ③在宅独居高齢者(70歳以上)
- ④母子・父子世帯 ⑤生活困窮世帯 ⑥高齢者夫婦世帯(双方が70歳以上)

【申請の流れ】 申請書の提出(申請期限:11月11日(火)) → 審査 → 見舞金贈呈(12月中旬)

※審査の結果、見舞金贈呈に該当しない場合もありますので、ご承知おきください。

今月のまんまるカフェ

【とき】 10月17日(金)

午前10時～11時30分

【ところ】 農村環境改善センターみらいえ

【参加費】 200円

【内容】 まんまるアート大作戦2!

先月に引き続き、町民文化祭の展示発表に向けた合同作品を制作します。作成中の様子は真剣そのものです。途中からの参加もOKです。皆で楽しんでつくりましょう!



【申込先】 地域包括支援センター

宮本・古島 ☎72-2030

まんまるカフェは、高齢者や認知症の方、その家族や地域住民の方などが楽しく過ごす居場所として、月1回開催しています。参加ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

10月から給食サービスが週3回に拡大!

調理が困難な高齢者などを対象に行っている給食サービスが、火曜、水曜に加え**金曜日**も利用できるようになりました。

利用料 1食 500円

対象者 調理が困難で、以下のいずれかに該当する方

- ①要介護認定または障害支援区分認定を受けている65歳以上の方
- ②85歳以上の方

週1回からでも利用可能です!



お申込み、お問い合わせは、

☎76-2600へ

◆高桑茂代さん(中央区) 故宮本シズエ様生前のお礼 5万円

◆ご厚情感謝申し上げます

◆社会福祉協議会へ

◆どさんこプロレス道場元氣(新十津川)ぴあネットワークチャリティプロレス募金として 2万2491円

総進区健康クラブ

生活支援コーディネーターだより

～笑顔が集まる地域のサロン～



総進区健康クラブでは、週1回会館に集まり、おしゃべりやオセロを楽しむ活動が行われています。

いつ訪れても明るい笑い声や笑顔が溢れており、参加者から、「ここに週1回来て笑うのが楽しみなの♪」という声も聞かれます。参加者同士で送迎をし合うなど、自然な支え合い活動が行われています。

地域サロン活動(少人数の茶話会などでもOK)を始めてみたい方は、生活支援コーディネーター佐藤あかねまでご相談ください。



生活支援コーディネーター 佐藤 あかね